

---

【再評価】 7. 農山漁村地域整備交付金事業 宇目蒲江線

---

《議長》 再開します。続きまして、再評価7番の農山漁村地域整備交付金事業、宇目蒲江線について説明をお願いします。

《林務管理課》 はい、それでは、林道宇目蒲江線についてご説明をいたします。宇目蒲江線の計画区間は、佐伯市の南部、もう県境近くでございますが、佐伯市宇目大字大原の国道10号線を起点といたしまして、佐伯市大字青山の市道上黒沢線を終点とする、計画延長25,600m、総事業費74億7千万円の林道でございます。事業費の負担区分は、国50%、県50%となっております。事業期間は、これまで平成3年度から平成28年度までの26年間で実施してまいりましたが、国の補助金制度の一部見直し等によりまして宇目蒲江線への割り当て予算が減少し、進捗率が当初の計画を下回る事となってまいりましたために、今回、平成30年度までの2年間、延長させていただきまして、平成30年度完了の計画とさせていただきたいと考えております。次にこれまでの開設実績、および今後の計画でございます。平成24年度までの進捗率は、事業費で85%、延長では72%となっております。黒色の区間は、平成24年度までの完成区間でありまして、すでに供用開始し、森林施業や管理に利用されているところでございます。赤色の区間は、平成25年度以降に開設を予定している区間でございます。現在、5つの工区で工事を施工しております。周囲を黄色く囲んである部分が本林道の利用区域でありまして、集材等予定している区域でございます。次に、起点および終点の状況でございます。左上の方が起点側でございます、国道10号線。そして右下の方が終点側、市道上黒沢線に接続しているところでございます。なお、終点の市道につきましては、現在、ご覧のとおり、まだ未改良という状況でございますけれども、本線の完了にあわせて佐伯市が改良および舗装を計画しているところでございます。次に平成25年度の計画区間の現況であります。左上が開設予定の状況でございます。で、右下の方が舗装を予定しているところでございます。未完成区間についても、着々と工事を進めているところでございます。次に周囲の森林の状況でございます。先ほど図面の黄色でお示しした利用区域内の森林の状況ということでございまして、ご覧のように杉、ヒノキの人工林率が非常に高く、人工林率75%ということでございまして、県平均の53%を大きく上回っているところでございます。森林資源の極めて豊富な地域ということでございます。次に利用区域内の森林資源の状況でございます。棒グラフの方が森林の蓄積量。いわゆるどれだけの体積が、現に森林としてあるかというものでありまして、それから円グラフの方が森林面積でございまして、いずれも便宜上、旧町村ごとに記載しております。旧直川村側、旧佐伯市側共にたいへん豊富な資源を有してございまして、これを合計しますと、ちょっと数字を書いておりますけれども、全体では森林面積1,661ha。このうち杉ヒ

ノキの面積が 1,236ha でございます。蓄積量の方もこれを合計いたしますと、48 万 5 千 m<sup>3</sup>。このうち杉ヒノキが、約 40 万 5 千 m<sup>3</sup>と、全体の 84%を占めているところでございます。今申し上げたように、たいへん豊富な資源が、本林道の起点側に位置する、左側に書いておりますけれども、起点側の先に位置する佐伯広域森林組合、宇目工場等への重要な供給源というふうに期待されているところでございます。この佐伯広域森林組合宇目工場の概要について、少しご説明したいと思います。佐伯広域森林組合宇目工場は、先ほどご覧いただきましたように、林道宇目蒲江線の着手と同時期に製材工場を新設いたしまして、平成 20 年度には大幅な規模拡大を行っております。全国でもトップクラスの国産材製材工場となっております、原木消費量は、当初、年間 2 万 m<sup>3</sup>程度でございましたけれども、現在では 11 万 m<sup>3</sup>と、大幅に増加しているところでございます。この製材工場では、原木の供給元を 70%が佐伯地域ということでございまして、不足する 30%を他の地域から調達している状況でございます。今後は地域材 100%供給を目指してということございまして、本林道の完成による原木供給量の増加が期待されているところでございます。次に、先ほど申し上げた、今後、開設予定区間の完成による効果の例示をお示したいと思います。先ほどの宇目工場を、これまでの既設道路を利用して木材を運搬する場合と、それから未開設区間をつなぐことにより、本林道を利用して宇目工場まで運搬する場合の比較を行いました。で、Aの箇所、ちょうどその横がまだ未開設区間でございますが、A箇所の宇目工場へ搬出する場合、既設道路利用では運搬距離が 32 kmとなりまして、本林道を利用した場合には、運搬距離 18 kmということで、14 kmの短縮ができることとなります。また、Bの区間ですと、そのまたすぐ左横が、まだ未開設となっておりますけれども、既設道路利用では、運搬距離が 57 kmとなりますが、本林道が開設されることによりまして、運搬距離は 28 kmというようになりまして、29 kmの短縮ができるということでございます。加えまして、また、今の既設道路の状況でございますけれども、その既設道路につきましては未舗装の区間であったりとか、対向車が見えにくい急カーブであったり、あるいはそこにありますようにガードレールの欠落した箇所など、低速走行を余儀なくされるという状況がございますので、運搬時間もかかっているところでございます。本林道の完成によりまして、運搬距離や運搬時間の大幅な短縮によりまして、木材などの搬出コストの低減が図られ、林業経営の安定につながるというふうに考えております。次に本林道の現在の利用状況でございます。すでに開設区間がございますので、この林道を利用した木材の搬出状況をご覧いただいたところでございます。幹線となる林道宇目蒲江線から作業道等を作設することによりまして、計画的な木材の搬出が、すでに行われているところでございます。この林道を利用することによりまして、先ほど申し上げたように搬出コストが抑えられ、計画的かつ持続的な森林施業が可能になるというふうに考えているところでございます。これは林道沿線の間伐の実施状況であります。森林へのアクセスが容易となりまして、伐採や森林整備など、林業生産活動が活発というふうになっているところでございます。次に周辺の状況でございますが、佐伯地域には、いわゆる主伐と言いますが、皆伐と再生林を繰り返

返しながら持続的な森林資源の活用を図る、循環型林業が計画的に行われております。本林道の開設によりまして、高性能林業機械を中心とした効率的な施業システムの導入が可能となり、いっそうコスト低減が図られるところでございます。このほか林道は、作業員の資材運搬における労務負担の軽減にも役立っているところでございます。これは先ほどの利用区域につきましての、森林整備の計画と実績でございます。過去5年の実績と、今後5年の計画の概要でございます。ご覧いただけますように、多くの森林整備がこれまでも実施されており、また、今後も実施する予定となっておりますところでございます。なお、県では現在、搬出間伐につきましては、その搬出間伐が効果的、効率的、低コストで実施できる団地を設定して、作業道等の集中整備や機械化の促進に取り組んでいくことをやっております、この利用区域にもそうした団地を今後設定していくことで、本林道のいっそうの活用が図られるものと考えております。再評価基準といたしましては、再評価後5年経過し、事業継続中ということでございます。対応方針としましては先ほど申し上げたとおり、国の予算等の状況もありまして、2年延長させていただきたいと考えておりますが、平成30年度、完成に向けて工事を実施し、地元からの早期完成の要望に添えていきたいと考えているところでございます。また、本路線は、木材搬出および適切な森林管理のための骨格となる道路でございます。既供用区間ではすでに伐採が進み、宇目工場などに搬出されているところでございます。今後、残区間が完成することによりまして、いっそうの効果が期待できます。利用区域内の森林資源の利用や管理、あわせて地域振興のため、継続実施したいと考えております。よろしく願いいたします。

《議長》 はい、ありがとうございました。それではご意見、ご質問等お願いいたします。

《委員》 私のような素人って言うか、一般市民は、林道とかスーパー林道とか言いますと、どっちかと言うと環境破壊って言うか、そっちのイメージにつながるが多いうて言うか、私だけかもしれませんが、何か一般の人は、なんかそういう人が多いかなと思うんですけども、この間、行かせていただいて、宇目の工場も見させていただいて、若い人もたくさん働いていて、パーク材とか全部、堆肥にしたり、おがくずで木材を乾燥させたりとかして、結構、木の有効利用って言うかな。これから木質バイオマスが、これから進んでいくと思うんですけども、バイオマスの発電も計画されているっていうことをお聞きしたんですけども、そうやって間伐をして森林の整備をしたり、そうやってバイオマス発電をしたりとか、そういうふうになんか環境にいいことだということをもうちよつとアピールしたら理解が得られるというか、私もちよつと今回行って、ああそうなんだなって、何か認識を改めたんですけども、そういうことをアピールするともっと理解が得られるんじゃないかなと思いました。バイオマス発電は是非やってほしいんですけども、具体的にいつぐらいから始めますとかそういったことも含めて、是非やっていただきたいなと思います。

《林務管理課》 たいへん心強い応援をいただきましてありがとうございます。おっしゃられたとおり、環境負荷についてもそういった形で考えていきますのと、それから、現地でもお話申し上げたかと思うんですが、当然、一つには森林を適切に管理していくことが環境に対してもいいことになるわけで、一番悪いのは、造林していった上で管理がされなくなって放置されてしまうと、そうするとそれがいろんな災害にもつながったりといったことも起きてるところでございますので、しっかり管理をしていくということ。そのために適切な、道路が入れられるところには林道を入れてやっていきますし、しかし、無理な林道を入れていくとか、非常に急傾斜のところに入れていくというようなことは、これまたいろんな問題もございますので、そういったことも含めて検討していく必要があると。そういった意味合いにおきまして、私どもの方ではこの3月に森林づくりビジョンといったものを作りまして、今後の50年を見据えた森林施業のあり方を示すということでのビジョンを作成しております。その中でも、例えば戦後の拡大造林の中では若干無理をして、非常に山の上まで、あるいは、産業としての林業として申し上げても、非常にコスト的にどうかというところにまで人工林を植えている実情がございます。現在ある人工林は、それはそれで所有者さんの財産という面もありますので、それは活用していくことも考えなきゃいけません、今後の50年間を考える中では、やはりそういったところについては、今後は環境林としてそのあり方を変えていくというようなことも、もちろん方向性として出しております、そういう方向性も踏まえた上で今後もやっていくと。もちろん災害に強いという意味では、溪流沿いのところのあり方であるとか、尾根沿いのところのあり方とかそういったことも考えながら、しかし、しっかりとやっぱり生産林としては管理をして、で、そういう環境負荷も与えないようなかたちでしっかりとした林業をやっていくということだろうと思っております。その上で、今申し上げたバイオマスのこととかのお尋ねがございました。バイオマスが、今、正式に動いておりますと言いますか、建設されておりますのは日田の方の天瀬の方に一つ、今、もうこの11月から稼働という予定のものがありますし、その前にもともと、ウッドコンビナートにあるバイオマス施設も、今後、間伐利用をしようという方向も出しているところがございます。それ以外も実は、他の地域にも今、そういう計画があるというお話も伺っています。今後もバイオマスを活用すれば今まで未利用材として、むしろ使われずに捨てられてたものが有効に、バイオマス活用をしていくというようなことも出てまいりますので、いっそうそういったものを活用して進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

《委員》 はい。すばらしいと思うんですけども、それを分かるようにアピールしたり、されていますか。なんかに書いたり、それをしないと、やっぱり一般市民は分からないので、是非それをされるといいんじゃないかなというふうに思いますけども。

《林務管理課》 ありがとうございます。先ほど申し上げた森林づくりビジョンなども、もちろんホームページ等には載せておりますけど、その、PRが十分されてないんじゃないかというご指摘は私ども、受け止めないといけないと思いますので、そういったことをしっかり県民の皆さんに理解していただけるような方向で、これからも主張していきたいと思っております。

《委員》 はい。この公共事業がそういったものにつながるということを、何かこう、イメージを変えていくとか、それが必要ではないかなと思いました。

《林務管理課》 はい、ありがとうございます。

《議長》 はい、どうぞ。

《委員》 そうですね、生産林の部分で、そのバイオマスみたいな、エネルギーも生産するよと。山間地がこれから生きるよときの強みとしてできるといいなちゅうのは私も同じなんですけど、私自身の質問は、非常に素朴な疑問かもしれないんですけど、パワーポイントの方で、開設実績および計画で、路線の説明の全体図が出てた、起点から終点までで分かりやすく、今までは、黒いところは、もう終わったところですよと。で、赤のところは25年度以降の計画ですよっていうところで、できるだけ効率よくその林道が、生産林のところの活用をしてもらいたいというのが前提なんですけど、ぱっと見たところ、何となく終点の方の赤い区間、ああ、これは最後の方だろうと。ところが真ん中に赤いのが二つありますよね。ということは、何か素人考えだと、起点からつながっておれば、その周辺の生産林の方の能率がいいような感じなんですけど、そのぼつんぼつんと赤のところは二つありますよね。あれ、なんかの理由があって遅くなったのか。だいたいそういうものなのか、その辺りをちょっとお聞きしたいなと思いました。

《林務管理課》 もちろん、そういうふうになるべくやっていく必要があるかと思うんですが、そこにございますように、実は工区を五つに分けて実施してまいりました。それがだんだんつながったりして現状に今、なってる場所なんですけれども、要は1工区だけでやると、一番端っこから順々にやっていくと、なかなか進捗が図れないもんですから、工区を複数設けてやってる。その中で現時点、ちょっと接続の関係でこういう状況になってるというところがございますが、そういった意味では極力つなげていく。今後については急いでつなげてしまいたいと考えてるところでございます。なるべく起点側に近いところからつなげていく努力をしていきたいというふうに考えております。

《委員》 はい、分かりました。どうも。

《議長》 他にございませんか。

《委員》 関連してですね、資料の書き方のところで、上位計画がほとんど記されていないというのはまずいのではないかと。先ほど幾つかビジョン等を作成していたとおっしゃっていましたが、一切、記載がない。3-7-2のページのところに、上位計画との関連等、ありますが、大分南部地域森林計画にという、その一言だけで、先ほど説明があったようなものは記載されていない。つまり大分県の森林の、あるいは林道の整備に関する基本的な上位計画について記載が何も無いというのはいかがなものかという観点がいたします。それは、今、質問があって説明されて、こちらは納得しますけれど、通常、ここら辺りから順次説明されていくのがよいと思います。それと、分かるでしょうという感じで書かれている文言もあって、例えば林道と或いは、森林の公益性とか公共性等をぽつぽつと書いてあって、中身が何か書いてないんですよ。確かに現場の方は当然のことだと思っておられるかもしれませんが、その公共性、公益性が何ものかによって評価が分かれてくるところで、本来はその部分のベネフィットが後ろに記載されてくるという手順になるはずなので、そこは公共性とかという言葉で終わるだけではなくて、中身をきちっとアピールとか書いて、それが積み重なって後ろの事業効果として出てくると。で、そうなるともう一つ不思議に思うのは、組合の方の工場の方が記載されてるわけですけども。宇目工場の7割が、今、佐伯地域のもので、3割が他のところから原木が運び込まれているという話ですけども、ほんとうに道路がつながって、全部埋まるんですかという説明。つまり、工場の生産能力から見て、今のところ7割が地域産で、3割を外から入れる余裕があるということなんですが、道路がつながって、ほんとうに、じゃあフルキャパで、地域の原木だけでフルキャパ動くのですかという疑問なんです。それは、今も時間はかかっているけれど、そっちへ運んでいるのであれば、道路がつながってもそのところのキャパフル稼働が地元産だけで動く保障がどこにもないということになってくるので、そのことはスライドを説明されているときにちょっとポロポロと言われてたので、中には書いてないからいいんですけど、そのところは需用等の動向もあるし、あまり。ここへ運ぶだけでいいのではないかなという気がしたんですよ。それとちょっと教えてほしいのは、この森林組合の方は、製材工場は宇目だけなんですか。宇目工場と記載されてますけど、他に製材工場はお持ちなんですかね。

《林務管理課》 製材工場はこちらだけでございます。

《委員》 ということは、やっぱり組合としては重要な工場だということになりますので、そこへ向けて林道がうまくネットワークがつながるような整備を進めているという言い方でよろしいんじゃないかなという気がいたします。

《林務管理課》 分かりました。たいへんすいません。森林組合等に話を聞きに行ったときに、極力これを増やしていきたいんだっていう意向がいつもあるものですから。

《委員》 ええ、気持ちは分かる。

《林務管理課》 たいへん申し訳ございません。データの根拠がと言われますと、もちろんそれが 100%に持っていけるものかとかいうところは精査できているわけではございませんが、それに幾ばくか貢献できればというふうな思いで申し上げてしまいました。

《委員》 気持ちはよく分かるんですが、それが最後に出ていて、いちばん最後のスライドの評価対応のところ、工事を実施しており、までいいんですが、完成を待ち望んでいるっていう主語がない。つまり、地元が望んでいるのか、当事者が望んでいるだけなのか、よくわからない。ここはきちっと、地元も望んでいるということを明記された方がよろしいかと思います。以上です。

《林務管理課》 ありがとうございます。

《議長》 これ、今の関連なんです、年間消費量 11 万 m<sup>3</sup>だったですかね。工場がね。

《議長》 それが十分、もう満たされ。フル稼働の場合の数字なのか。それとも目標なんでしょうか。どっちなんですか。現実には行っているかな。

《林務管理課》 11 万 m<sup>3</sup> というのは実績でございます。

《議長》 実績ですね。

《林務管理課》 はい。

《議長》 はい。能力はまだ、これ以上にあるのですか。

《林務管理課》 現時点では、 おおむねそれぐらいの規模の工場だということで、ほぼフル稼働に近いと思っております。乾燥機を増やすとか、あるいは体制を少し変えとか、そうすれば現状の工場の設備でも、それ以上の議論はあるかもしれない。当面は、これがおおむねのキャパシティだと思っております。

《議長》 この地形を見ますと、すぐ隣が延岡市ですかね、これ。宮崎県とも隣接してるようなところでしょ。

《林務管理課》 そうです。

《議長》 あの辺、宮崎の延岡市の林業者というのは、やっぱりおるんですか。そういうところから材木が入ってくるのかな。

《林務管理課》 ええ。先ほど申し上げた3割というのは、あの一帯は、必ずしも県内だけでなく、そちらの方からも求めているというのが実情でございます。

《議長》 そしたら宮崎県にとってはありがたいですよ。すぐそばにこんな立派な工場があるからな。

《林務管理課》 本来なるべく県内の需要に応じていただく方がいいわけですので、そういう意味でも幹線林道は整備したいと考えております。

《議長》 そうですか。他にどなたか。

《委員》 再評価書の3-7-2ページの方に、B/Cが例によって書いてあるんですけども、この前の説明会の時にも〇〇委員の方からご指摘があったと思いますけども、平成20年の再評価時が1.12で、今回、再評価時が1.10になっています。で、その下の説明では、費用便益費は1.00以上であり、適正な事業効果を有しているというふうに書いてあるんですけど、なんか1.10は、非常に1.00に近くて、これの書き方だと1.00を越えてるからいいんじゃないかっていうふうにも取れますが、その他にもいろいろなところがあって、事業継続をお願いしたいみたいな書き方が、いろいろ説明を聞くと、もちろん適正な事業効果という内容を諸々の他の説明で補っていらっしゃるとは思うんですけども、再評価書としてこれがそのまま残ってしまうと、なんか、ああ1.10でもいいんだ、ああ、楽々オッケーなんだなというふうな、なんか印象をちょっと私は受けたんですが、担当者としてはいかがお考えでしょうか。

《林務管理課》 すいません。表現の仕方がちょっと失礼だったかと。申し訳ございません。先ほど〇〇先生からもご指摘がありましたけども、その前のご指摘もそうですが、やはり森林を環境という意味からもしっかり守っていく面ももちろんございます。そういったことも含めて、ですがもちろん、今ある、山にある材を適正に経済価値として使っていくということ、そういったことを含めて評価していくと。で、このB/Cの評価の中身に

ついて申し上げますと、この間もちょっとお話にありましたけど、木材生産等便益のところは、この道路が作られる全く前には、この地域には搬出ができない状況がございましたので、それを搬出することで、どれだけの経済価値があるかということをよくみていますが、それ以外にも当然公益的効果といったものも積算しています。

《委員》 積算されているのですかね、私はあまりそういった効果は積算、B/CのBの方に入っていないので、1.10とか低い値になっている感じを持っていたのですが、それは間違っているのですかね。

《林務管理課》 あまりそういった分というのは数値化することが難しいので、もともと林野庁が示したマニュアルというのがございまして、それに従いましてB/Cを計算しますと、最も大きく入っているのは、やはりその木材の材積と、それから単価を掛けた木材がどれだけここから搬出されて経済効果があるかと。いちばん上の便益額で76億4,860万。これは、そういう計算が大半でございます。若干、経路が短縮されることによる効果もこの中には、搬出に関するものは入っておりますけれども、最も大きいのはそのところでございます。

《委員》 ですからね、3-7-3のその他の整備の効果のところに記載しないといけないんですよ。つまり、これは、貨幣便益を算出した項目以外って書いてるので、そこへ必要性、今、いろいろ思いの丈を述べられましたけど、それをきちっとまとめてここところへ併記していただくと、1.10で1.00に近いんだけど、これには立派な理由が存在しているというかたちで、この再評価書が出来上がると、それは公になっても、ああ、森を守る、自然環境を保全する効力が高いと。で、その自然環境が今のところマニュアル上、便益として評価されていないところがあるろうかと思しますので、それがまあ、B/Cの中に反映されるまではそういう文言でしか評価できませんので、そこところはこちらはそれを信用するしかないので、そこが記載されてないと、どうなんだろうか、ほんとうに公共性というか、自然環境保全の効果があるんだろうかっていう疑問が起こってきますので、そのことは記載していただきたいと思います。

《委員》 この間視察に行ったときに、補足の資料ですって言って、写真のコピーをいただいたですね。杉ヒノキでも、ちゃんと間伐していれば、こういうふうには保全林になりますという写真だったんですけども、これ、せつかくのあれが載ってなくて、そういったことを、環境を守るために必要ですっていうことをそういうかたちでアピールしてくださいっていうことをさっきも申し上げたんですけど、そういうことなんですよ。せつかくああいう資料を持っておられたので、是非、今度、入れられるといいと思います。

《林務管理課》 不手際で申し訳ございません。

《議長》 いろいろ前向きないいご意見が出ましたので、それを生かしていただきたいと思えます。

《林務管理課》 分かりました。ありがとうございます。

《議長》 それでは、ご意見も出そろったようでございますのでお諮りいたしますが、当事業につきましては、事業者が申しております対応方針案、継続が妥当であると認めることよろしいでしょうか。

(一同異議無しの声)

《議長》 はい、ありがとうございました。それでは、この事業については継続として答申をいたします。